

# レンタサイクル利用規約

## 注意事項

1. 自転車は、点検整備が行われていますが利用前にブレーキ、ハンドルのゆるみ等を点検し、安全性の確認をしてください。
2. 自転車を損傷させないようにご利用ください。また、自転車の盗難には十分ご注意ください。  
万一、盗難や損傷があった場合は、損害賠償をしていただくこととなります。
3. 道路交通法を守り安全にご利用ください。ご利用中の事故については、一切の責任を負いませんのでご注意ください。
4. 利用時間は、午前9時30分から午後5時までです。  
時間内に返却場所に返却できない場合は、必ずご連絡ください。

## 事故発生時の対応

利用者は、自転車乗車中に事故が発生した場合は、法令で定められた適切な処置をとるとともに、次の事項を守り、自らの責任において事故の解決に努めてください。

1. 事故発生後、速やかにその状況を事務局に報告してください。
2. 事故に係る書類又は証拠となる物の提出を求めたときは、直ちに提出してください。
3. 利用者は、承諾なくして第三者と示談、協議をしないでください。
4. 利用者は、自転車を利用中に故障、パンク等があった場合は、速やかに連絡してその指示を受けるようにしてください。

## 損害保険

利用者は、当該自転車の使用又は管理が原因で発生した次の損害については、自転車に付した保険契約の範囲内で保障されます。

1. 利用者が自転車に乗車中の事故により他人の生命、身体又は財物に損傷を与え、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害。
2. 利用者が自転車の乗車中の事故により死亡した場合又は身体に後遺障害を生じた場合の損害。

## 利用条件

1. 貸出・返却とも営業時間内に行ってください。
2. 貸出・返却は一日毎で、原則として日を連続して貸出することは出来ません。  
また、お一人様に同時に複数の自転車を貸出することもできません。
3. 悪天候時は、ご利用できない場合もございます。